

予防接種の接種方法に誤りがあったことへの対応について

区では予防接種法に基づき、予防接種事業を医師会等の医療機関に委託し実施している。今回、区内医療機関において、制度上認められていない方法で予防接種を実施していたことが発覚した。接種された児への対応について、以下の通り報告する。

1 経過

- 4月13日（木）ケルビムこどもクリニック（東五反田5丁目）で予防接種を受けた保護者から、「複数のワクチン液を混ぜて接種したが大丈夫か」との問い合わせが入る
- 14日（金）当該医療機関訪問、事実確認。事故報告書の提出を受け、都へ報告
- 17日（月）予防接種実施医療機関登録削除
- 20日（木）当該医療機関よりカルテ借用（約2,000人分）、予防接種記録（約20万枚）と予防接種システムの突合作業開始
- 28日（金）注意喚起の文書を医師会に送付
- 5月3日（水）突合作業終了、複数のワクチン液を混ぜて接種された児が358名（うち区外35名）に及ぶことが判明
- 8日（月）「品川区予防接種事故調査委員会」を開催
- 9日（火）検討結果を得て、対応方針を決定

2 対象児への対応方針

- (1) 生ワクチン（MR、水痘、おたふくかぜ）
希望者に再接種。（抗体検査の希望者には検査を行い、低抗体価の場合再接種）
- (2) 不活化ワクチン（四種混合、Hib）…接種回数4回
ワクチンの種類や接種回数に応じて対応する。
四種混合：該当医療機関で1～3回接種済みの児は、残りの回数を接種。
該当医療機関で4回接種終了した児は、希望により抗体検査を実施する。
Hib：1歳未満の児は、残りの回数を接種。1～5歳未満の児は1回接種。

3 対応方法

- (1) 再接種については、区内の協力医療機関で行う。期間は6月中旬から10月末とする。
- (2) 抗体検査については、品川区医師会館を会場とし、6月中旬以降、土曜日を含む複数の日程を数日設定する。
*なお、区外の児については住所地の保健所に情報提供し、原則品川区で対応に当たる。

4 今後のスケジュール（予定）

- ・5月15日 プレスリリース、対象児への通知（意向調査含む）郵送
- ・5月末 意向調査締切
- ・6月中旬 再接種、抗体検査開始
- ・7月中旬 「第2回品川区予防接種事故調査委員会」開催